六厩クリーンセンター最終処分場整備事業(仮称)に係る第1回審査会における委員発言に対する事業者の見解

※第1回審査会における事業者見解(9/19)について、修正(10/4)があった事業者見解のみ記載

※No:資料 1 のNoと同じ	修正後の事業者見解 (10/4)	弊社は最終処分場は初めての経験ですが、協 力願っている事業関係者の経験実績、学会の 研究論文及び環境省の基準、指針を指しま す。他の事例としては山形県に当該施設と同 様の施設があり、降雪・寒冷・周辺環境が近 いと考えています。埋立容量・積み上げ高さ も当該施設に近いと考えます。	バブル期以降に廃棄物の削減を目指し質の改善や量も削減されてきたことは事実です。 時代ごとに削減は進みましたが、目指していた廃棄物の質と量は計画通りに進んでいません。 (この時代にごみゼロ社会を目指していました。) 今後確かに技術は進み産業廃棄物は削減されます。但し、経済原理からごみゼロにすることは出来ないことも事実です。 程に排出される余剰物、水害・地震等が頻発する中で、最終処分場の担う責務は大きなものがあります。
	第1回審査会における事業者見解(9/19)	が 力 一番 です。 は が です。 を が を も を が が が が が が が が が が が が が が が	を全で安心していただいて、地域の方に ちょっと寄っていただけるぐらいのそういう ま 施設と言いますか、最新のものにしていきた と いなというふうに考えております。 神神
为容①	第1回審査会における委員発言(9/19)	六厩という地域は色々な地域特性がある中で、参考とする他の事業が何を指すのかによ、り参考の仕方が変わる。この点について今の考えは。	産廃に対する国の施策も変わってくると期待 しているので、そういうのに合わせて、いろ いろ対策・対応した処理施設にしていただき たいと思います。
つ対象事業のF	No. 委員 第	6 神谷会長	8 竹中委員
_			

修正後の事業者見解(10/4)	弊社の経営理念は「環境の美化とリサイクルを通じて気持ちの良い街づくりに貢献する」です。創業以来、我々が取り組むすべての事業の根底にあるのはこの理念です。全国的に減少傾向にある最終処分場を確認し、「収集運搬・中間処理・最終処分」というリサイクルの循環を自社で完結させることこそが、この理念の実現につながると確信しております。本最終処分場につきましては、「二十数年間にわたる廃棄物理立により社会的使命を果たし、その後の維持管理も含め都合回十数年間のスペンで、可能な限り元の山林の領域と考え、将来に渡り理会を継承させていきたいと考えています。 野組み、社会的責任を果たすことで、持続可能な社会の形成に貢献したいと考えています。	定量的な予測手法が確立されていない項目については、岐阜県環境影響評価技術指針に基づき、定性的に評価することとなると考えております。また、定量的に評価できるものは、精度が高くなるよう配慮します。	コネスコエコパークの意義は理解していますが、当該地は移行地域として指定され、人の 活動・利用と再生を目指した区域とされています。人の活動による最終処分場から、終了 後に自然林に移行することはこの目的に整合 していると判断しています。又、開発に関していると判断しています。 ないと考えております。 葉計画の説明会は実施致しました。その 際、「岐阜県産業廃棄物処理施設の設置に係る手続の適正化等に関する、意見箱の設置・ はありませんが、弊社として、任意に事業計画に関するご意見を、ご意見箱の設置・郵送・旧にて受付させていただきました。頂いたご意見については、主だった意見に対しての弊社の見解を旧で一定期間公開すると共に、提出者の方々に個別に回答をお送りする子にとしています。
第1回審査会における事業者見解(9/19)	認したいと思います。	定量的というご意見もございましたので、その点も検討します。	
内容② 第1回審査会における委員発言(9/19)	この理念は繋いでいって欲しいという事業計画を提示していただきたい。 どうして施設を作ったのか、どうしていきた いのか、30年後には森はどのようにして返す のか、途中で変わるかもしれないが教えてい ただきたい。	色々な実測値等から評価、検証して、その精度が高いかどうかも予測ということを定量的 に行うこととした方が良い。	飛驒は広大なのに、クリーンセンターを、なぜ県下一の寒冷地であり、白山ユネスコエコパークの移行地域にもなっている六厩に決めたその理由は何か。これをきちんとわかるように説明会を開いたり、広報やSNS等で住民に説明されることが必要ではないか。
〇対象事業の内容② No. 委員 第	山一香	中村委員	井上委員
Ö _S	6	11	12

2	№. 委員	第1回審査会における委員発言(9/19)	第1回審査会における事業者見解(9/19)	修正後の事業者見解(10/4)
15	神谷会長	六厩の地域において、例えば地盤、気象条件が、実際どうであるか、短期的豪雨はどういう経験をしているか等、月単位ではなくて、細かくこの地域はどういった豪雨などの、負荷、外力が作用するのか。	リスクということでございますけれども、事業計画を策定するにあたって、今、遮水シートの問題ですとか、それからここに書かれてなります。 シュュッを指定していたい際報告	環境項目「地盤」の中で適切に予測・評価致します。
16	神谷会長	凍結・凍上の問題がどのようにこの地域で起こっているのか、実際の気象、地形など、どういう自然環境の中でどういう問題・特性があるか	おうよう、文の人がも心にしているで展来のですとか、その辺りについてはこうなったらにいったは考えてありますし、 はこれから今、会長がおっしゃられたようなこと とについても、さらに詳細に検討していきたが いというふうに思います。	凍結深度対策・浸出水集排水設備等の凍結・ 凍上に関しては事業計画書(別冊:維持管理計画) \$-2寒冷期の作業管理の項p2-1~11に検討し計画しています。これは、計画地の標高が高く寒冷地であることを考慮した施設計画としているためです。
17	林秀員	排水管が詰まるとか凍結するとか、抜け上がりとか、いろんな現象が起こりうる場所ですので、やはりこの地域の特性を検討されて提示すること。	十分検討したいと思います。 (再掲)	凍結深度対策・浸出水集排水設備等の凍結・ 凍上に関しては事業計画書(別冊:維持管理計画) \$-2寒冷期の作業管理の項p2-1~11に検討し計画しています。これは、計画地の標高が高く寒冷地であることを考慮した施設計画としているためです。
ÖZ	O社会的状況 No. 委員	第1回審査会における委員発言(9/19)	第1回審査会における事業者見解(9/19)	修正後の事業者見解(10/4)
19	神谷会長	今のところ何か把握されていることはない か。情報がないことに何か理由があるか。調 ベ尽くしてないということか。	はい。調査していきます。	高山市水道水源保全条例第7条に規定する水源地域図(図No.26)に六厩川を挟んだ対岸に水源が指定されていましたが、あらためて確認したところ、計画地から西方の国道158号線西側付近・軽岡トンネル方向に変わっていることを確認しました。距離が以前より遠くなったことや、川の流れの方向等を勘案すると、より与える影響は少なくなったと判断しております。また、ケベックの森の水道水源は一部把握しておりますが、深井戸に関しては観路の位置しか理解しておりません。条例アセスの水質に係る事項ですので、今後の調査で対応数します。

	一般廃棄物の最終処分場及(最終処分場に係る技術上の基準 会」において上下流にモニタリ 間は定められております。 尚、条例アセスの調査においす 関しては検討をおこないます。 4-31に井戸の設置根拠、pN・2- 図、図面集 I -41に構造図を対 す。井戸の深さ及び構造は、人 例アセスの調査の結果により浴	左記見解の追加として、浸出水処理施設の処理能力の検討は、事業計画書pNo.4-15~29にかけて降雨量・浸出水調整規模と処理能力の検討をしています。この計画には、最大年間降水量(2018年)3,528mm・最大月間降水量(2018年8月)835mm・日最大降水量(2018年8月)835mm・日最大降水量(2004年)290mm等を勘案して調整槽容量・日最大処理量を検討しております。	全ての排水に関し、各種法令の基準・指針に 沿った降水量を検討しております。これら法 律・基準に示される降雨強度は、近年の報道 や避難勧告に用いられる、「経験のない降雨 量」等の言い回し及び降雨強度に比較した場 合、法や指針の値が大きいことも事実です。 例として洪水調整池計算に使われる30年確率 の時間降雨強度は、岐阜県林地開発基準で は、事業計画書pNo.4流5-6に示すように近年最 大は、290mm/日で在りその時点の最大時間当 たり降雨量は54mm/hrが最大です。また、雨水 排水量計算においては、設計降雨強度142mm /hr(10年確率)を使用しており、十分対応可能 となります。
第1回案本令 打什名重業券目報 (0/10)	上流側は廃棄物の無い場所ですので、通常流れてくる水のモニタリングになります。下流側については、廃棄物が処理されておりますので、その数字の変化を確認するために2つのモニタリング井戸を設けています。	水処理施設の地下には約2万トンの浸出水調整槽、要するに処分場から出てくる浸出水を貯める水槽があります。その水槽の水を汲み上げて1日最大 600トンの水の処理をして下流側に放流するという構造になっています	近年の豪雨の量も、それもある程度は考えております。ただ、それを想定して、なおかっそれがして、なおかったないっては役に立たないのではないかというのは、おっしゃる通りです。その場合は、もう最終手段として最終処分場の中に水を貯めるという風に、避難措置をとります。これは、廃掃法上ではがしくないことなのですが、緊急、やむを場の廃棄物層の中に一時的に貯留してカバーするというような構造になってきます。廃棄りますので、かなりの水を貯水することができます。
・地下水(1) 第1回衆本会における来自発量(0/10)	をリング井戸について、上下流として決 をリング井戸について、上下流として決 ををいてボがこの1点で十分であ い。モニタリングについて井戸の構造、 レーナーも含めて、どの層(深度)の地 を観測しようとしているのか。	想定以上の雨水による浸出水が出てきた時に は処理できないのではないか、どういう水処 理施設のキャパシティの想定をされているの か	これから先、激甚化する降雨への対策を考えているか。
O水質・底質・ No 素昌	以 公元 (人)	36 古永委員	37 吉永委員

修正後の事業者見解(10/4)	左記見解に追加として、事業計画書図面番号 全7総断図にあるように、貯留えん場H=5mの ポケットに約20,000mの大きさがあり廃棄物 が搬入された後に6,000m3程度の内部貯留が行 える。 又、更なる上段においても小段えん堤を設け ることで廃棄物層が増えるたびに貯留能力は 増すと考えています。 一方、埋め立てが進行するごとに覆土を掛け 部分的にキャッピングシートを敷設し浸透水 量の削減計画を立て処理水等の削減計画を 行っています。	環境影響調査において検討及び対策を講じます。	「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の 最終処分場に係る技術上の基準を定める省 令」に則って維持管理を行います。
第1回審査会における事業者見解(9/19)	上流側には斜面しかない様に、この総断図では見えますが、現地盤よりも約7~8メートル深したで置まで掘削はされております。水が上まるポケットがあり、約2万立米ぐらいの空間があります。その中とそれからゴミが溜まっていれば、なおかつゴミの中の空隙に消まるという風になります。他の処分場でもそういっては構造でできているのかというよいでは無さでですが、必ずゴミが、斜面上に離出しているという状況では埋め立てを行いません。必ず下流側には土壌堤があって、必ずボがットの中にゴミが入っていますので、ないの中にゴミが入っていますので、たちなと思います。	我々も今やろうとしているものは最終処分場については、先ほど回答したように、ごみを置いた後は、最終覆土と言って一定の厚みの土を戻して、自然の状況に戻していこうということはもちん当然のことです。 それ以外の法面、斜面で削り取ったところについては、今ご指摘いただいて、私も考えたのですが、例えばそういうものに吹き付け土壌を付けて植生をしておくとかいうことで対応はできないでしょうか。できるのだとしたら、我々もそれに協力させていただきたいと思います。	リスクということでございますけれども、事業計画を策定するにあたって、今、遮水シートの問題ですとか、それからここに書かれております、受け入れを想定していない廃棄物ですとか、その辺りについてはこうなったらどうなるかということは考えてありますし、これから今、会長がおっしゃられたようなことについても、さらに詳細に検討していきたいというふうに思います。
・地下水② 第1回審査会における委員発言(9/19)	洪水の時の対応として、大きなタンクにたく おえ、それでもダメな場合、上部の埋め立て の所に水を貯める例があると説明されたが、 それは斜面でも行われていることなのか。	工作物等の存在においても水質の影響を調査に対象とするべき。酸性雨であり、雪が積もる 置ほど、その下側の酸性度は上がる。森の地表 土面で中和能を発揮しているが、削りとってしずうと、その中和能がなくなってしまう。最 そ終的に長期のスパンで中和できていくのかど つうか、地表面の鉱物とか塩基性なもので中和 のしていくという貯金を使い果たした場合は、 嬢をに木が生えなくなってしまうことも最悪 応起こりうるのではないかという懸念がある。 5 思	遮水工がもし機能しなかった場合に、その次の手というのはあらかじめ考えていくというのは今回の問題ではないか。
O水質・底質 No. 委員	校 阅	奥村委員	神谷会長
08	38	26	34

	O水質・底質・ No. 委員	・底質・地下水③ 委員 第1回審査会における委員発言(9/19) (第1回審査会における事業者見解(9/19)	修正後の事業者見解(10/4)	
運	廣岡委員	地域特性に関して検討が十分ではない。浸出 水の処理施設において、まず温度条件、水施 温設の凍結や、配管の凍結など基本的なことを 画着えているか。	ですとか、凍結については当然、事業計の中で施設構造について述べさせていたたれたいたからならいなります。当然米点下20度近くになるう地域であることは、もうこの計画を進せた。	地域特性に関して、「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」に沿い、寒冷地に配慮した計画としております。事業計画書pNo.7-4(8)及びpNo.8-35(1),(2)に対策を示しています。	
運	廣岡委員	あ、 流入の水質も水量も安定しないという状態に なるというのが予想できる中、メインが生物 処理であり、安定して行うための対策の検討 が必要。	める時にわかっておりましたので、冬季間の 安全対策については考えておりますし、今ご 意見もいただきましたので、再度、これから それで本当に対策がいいのかどうかというこ とも検討していきたいというふうに思ってお ります。	浸出水の流入水量等は、調整槽の調整機能において調整を行う施設となっています。「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」に沿った計画としております。事業計画書pNo.4-22となります。	-
華	神谷会長	地下水の水質に関して、調査地点は事業区域 内の2地点になっているが、事業区域外では できないのか。		当該地は、自然由来の重金属の濃度が低い地域であり、施設の影響を見る上では方法書に提示の地点で十分と考えております。方法書b3-18~20に示しています。また、調査地点については事業区域外の他人地に立ち入り調査することは、困難と考えます。	
華	神谷会長	地下水の調査地点の選定根拠というのを明確 にすること。		埋立地の影響を予測評価するための上下流地 点となります。	
★	神谷会長	水収支解析、三次元地下水流動解析、移流分 散の解析をするが、解析に関しては、あくま で推定だという前提で、物事を見ること。そ の解析を踏まえた上で、実際に現場で取られ たデータをしっかり見てといった基本的な考 え方に留意すること。		ご指摘の内容に留意します。	-
*	林委員	大規模な埋め立て地になるので、他のところ すびのデータ、状況を教えてほしい。まずこのよ でうな斜面を使うような大規模な埋め立て地が は他にあるのかどうか。その場所で、水質、地 が下水などを含めて、どのような挙動をしてい 私ろか。	計者の方が過去に何十社も設計しておりますの、、その中で設計管理もしておりますの、、水質については基準値以下ですというのこれ当然の話でございますし、設計者の方色々なところを見て参っておりますので、たちは奥まで入っていくことはできないのすが、十分検討された中での設計というこを思っております。	事例として、埋立容量、水質等はHPで公表されていますが、参考となる詳細なデータは公表されていません。	

Ö	り土壌			
No.	委員	第1回審査会における委員発言(9/19)	第1回審査会における事業者見解(9/19)	修正後の事業者見解(10/4)
43	竹中委員	もし、ヒ素が含まれている土壌が出たとしたら、中断して考え直す、あるいはその汚染土壌の対応、処理方法を別個に考えなければいけない。そういうプロセスもあるかも知れないということを考えたほうが良い。		土壌の調査の結果、ご指摘のようなことになれば、「建設工事における自然由来重金属等含有岩石・土壌への対応マニュアル (2023年版) 」等を参考に対応致します。
Ö	布駿①			
흔	茶員	第1回審査会における委員発言(9/19)	第1回審査会における事業者見解(9/19)	修正後の事業者見解(10/4)
44	林 秦 員	A級活断層が何本も通っている中部地方でも 計 大変危険な場所だが、数値計算では安全だと 層しているが、断層がないところでも動くた ひ、それに対して検討はどうか。この辺りは 設備ずれセンスの断層なので、それで動いた場り合はシートなどを含めて亀裂が生じる可能性 討は十分ある。	画する上で地震についてですが、当然、「 が通っているということは最初から理解 おり、それについての対策、強度も含め、 計を当初からしようということで行って、 ます。ですから、それについての再度の はしていきたいと思っております。	活断層である牧ケ洞断層は横ずれ断層であります。当該施設から1km以上の離隔があります。当該施設から1km以上の離隔があります。断層による影響、斜面崩壊に関しましては事業計画書pNo5-168~218に記載していますが、その抜粋を別途添付します。 活断層によるずれで遮水シートは破損しない と考え計画しています。近年の知見も含めて条例アセスの地盤の中で検討してまいります。
45	林委員	山を切って斜面を露出させる、あるいは埋め立てて道を造るということになるが、道路が崩れて流れこんでいくということが起こった時に、埋立地、土捨て場や他のところに影響がないか。下の別荘地に流れこむ可能性が十分にあるため検討すること。	道路あるいは土捨て場、覆土の仮置き場にていても、当然皆様ご心配されるように、熱権の土砂崩れの問題もあり、当然、我々も当時の映像が頭にありますので、その辺りも下済	道路及び土捨て場等の法面安定に関する検討も、事業計画において実施しております。 道路盛土斜面等は基本的に土留め構造物である補強土壁工法(ジオテキスタイル)等を採用、風土棒造は、国土交通省の示す土工指し、監土構造は、国土交通省の示す土工指し、
46	林秀員	この地域の下の方が土砂災害の危険地域に指定され、そこに埋立地が計画されているが、上流まで含めて土石流を生む沢で、決して安全ではない。大雨、地震の際、この施設、別荘地は大丈夫か。	側の別荘地に絶対に影響ないようにという計算をする、あるいは施設構造とするようなことは当初から考えた中で計画しております。	ずり上の破料回次の小袋を用いて計画しております。 事業計画書pNo.4構8-1~357に補強土壁検討計算をしており、その抜粋を別途添付します。 <別添11>

修正後の事業者見解(10/4)	当日の回答で一定のご理解を頂けたと考えますが、事業計画書の中にこれらを検討しております。 ります。 廃棄物の物性値に関しては、廃棄物処分場整備の計画・設計及び管理要領(全都清)の中に示されております。又、資源循環学会の論文集にも記述があり、それらを判断資料として計画を行っています。 安定性の検討は事業計画書pNo5-164~218、廃棄物の物性値に関してもこの項目で検討しています。います。その抜粋を別途添付します。	埋立地等の斜面の安定性に影響する凍上等の 問題は、現状では的確なアセス手法が確立し ていないと解釈しており、条例アセスの事後 調査において、凍上等の問題について考慮 し、今後どのように対応していくべきかにつ いて委員の皆様とも相談しながら検討させて 頂ければと考えております。	条例アセスの準備書の段階で提示させて頂きます。	修正後の事業者見解(10/4)	公表されたものがあれば、第2回審査会で示します。
第1回審査会における事業者見解(9/19)	廃棄物最終処分場の中のゴミ質、土質という言葉と比較するとゴミ質といっていいのか、 土質係数に近いものとしてゴミ質係数というか、 いますが、我々は少なくとも今までの20箇 いますが、我々は少なくとも今までの20箇 で、30箇所の処分場を作ってきて、埋め立て を行ってきた中で、土質試験というもので ジー、ファイ、ガンマというものは研究して さております。そういうものお採用させてい ただいて、計算をしているのが実態です。これは埋め立てが終わった時が終了ではなく て、埋め立てが終わった時が終了ではなく て、埋め立てが終わった時が終了ではなく では、維持管理をしなければいけないという のは、廃掃法上での最終処分場です。			第1回審査会における事業者見解(9/19)	公表されている内容についてはお出しできますが、公表されてないものについてはできないと思います。
第1回審査会における委員発言(9/19)	26年間の間に何か変わっていく部分が無い等も含めて、順番に積み重なって移動していうところで、その都度、安定計算をやっ安全が確保できるという工事を担保すること。 段階をできるだけ小刻みに取り組んでいたきたい。	斜面の安定問題に関して、凍上の問題もここで考慮しなければいけないのか。	色々な地盤パラメーターの扱いに関して、廃棄物に対してはどういうパラメーターを設定していくことが妥当であるか、根拠が明確なものを、我々に提供していただく必要がある。根拠、データの妥当性について、曖昧にせず、しっかりと見せていただきたい。	第1回審査会における委員発言 (9/19)	埋め立てたものに対する臭いが、実際出てい 公表されている内容についてはお出しできまるか、その他の地域で例を、次回教えてほし すが、公表されてないものについてはできない。
O地盤② No. 委員	沢田専門調査員	神谷会長	公 会	〇悪臭 No. 委員	林委員
ÖZ	48	50	51	Ö Z	59

	修正後の事業者見解(10/4)	参照致します。	方法書p6-38に示しております。猛禽類については、「猛禽類保護の進め方」(平成24年12月、環境省)、その他の項目については、「面整備事業環境影響評価技術マニュアル」(1999年11月、面整備事業環境影響評価研究会)に従って調査範囲を設定しております。	昆虫類につきましては、ご指摘のとおり移動 範囲が小さく遠くまで移動しないことが想定 されることから、尾根を越えて南側斜面への 影響は小さいと判断しておりますが、尾根の 南側についても調査範囲に一部含まれている ため、任意踏査を実施するように致します。	外周のフェンスの目的は、岐阜県産業廃棄物 の適正処理に関する指導要綱に、埋立地内で の事故防止のため、みだりに人の立ち入るの を防止すること、としています。したがって 道路及び住宅地などの近傍では設置する必要 がありますが、山林などで人の立入が想定で きない箇所においては設置する必要がないも のと考えます。
	第1回審査会における事業者見解(9/19)		調査項目によって調査範囲を決めておりますので、それに従って実施します。	検討したいと思います。	外周のフェンスについては、それなりに隙間を作ってもいいのですが、埋め立て施設の周辺には廃棄物処理法の法律の中でみだりに人の立ち入らない構造になっていますので、そこは完全に閉鎖されます。全体の地域で見たら、外側はもっと緩いフェンスでいいので、立入防止柵と言いながら、動物の出入りができるようには考えてもいいのかなと思います。
	第1回審査会における委員発言(9/19)	「岐阜県昆虫目録3」まで参照しているが、 現在「目録4」まで出ているので参照すること。	昆虫の調査範囲は、建設する場所のみか、荘川町全域を調査の対象にするのか今後調査さ れる範囲は。 処理場を作る範囲に限るのか、ある程度その 周辺も調査するのか	昆虫は、小さくあまり遠くまで移動はできないため、影響がどの辺まで広がるのか。南側、の沢辺りは希少種が多い場所ですあり、何か影響が出ていないか調べてほしい。	もし内部にいた動物が囲われてしまった場合に、外部との遮断、行き来ができなくなるということが想定されるため、そのあたりの対策を考えたうえでフェンシングを想定しているか。
力物	茶	高井委員	高井委員	高井委員	淺野委員
〇動物	S.	73	74	75	63

本員第1回審査会における委員発言 (9/19)香めか。その後緑化はどうなったのか、そのか。その後緑化はどうなったのか、そのか。その後緑化はどうなったのか、そうかうこともどこまで長いスパンカ症しているのか。本名には、鉱物のイオンが流れ出てくいる、そういうこともどこまで長いスパンが流れ出てくいるのか。中委員ある程度示さないと評価について判断できいい。本人でほしい。環境の数値や安全性が目によるようなデータの可視化等が必要ではないないではしか。本名ようなデータの可視化等が必要ではないなるようなデータの可視化等が必要ではない。上委員か、くつるげるような場(施設や自然公園が、くつるげるような場(施設や自然公園がより、くつるげるような場(施設や自然公園がより、くつるがるような場(施設や自然公園がより)生委員も考えてほしい。それが人と自然の触れ合語の場につながるのではとではとではないがあるのではとではないが面がたいできらかがたいです。ロ委員第1回審査会における委員発言 (9/19)素値のところで何箇所が挙げている箇所にいてはとのを出してください。30年後はどらありがたいです。ロ委員かるかという予想のとのを出していただけ。ちめりがたいです。かるかという予想のとのを出してください。30年後はどいます。上委員外観も植物の緑で目立たなく出来ればよい。上委員外観も植物の緑で目立たなく出来ればよい。	Ò	〇植物			
いところで産廃処理施設という事例が、これであるを緑化はどうなったのか、その後線化はどうなったのか、こ時間がかかるとか、中和が出来なくで時には、鉱物のイオンが流れ出てくるういうこともどこまで長いスペンででいるのか。 1回審査会における委員発言(9/19) 等をかしたではしい。環境の数値や安全性が目にようなデータの可視化等が必要ではなったデール。環境の数値や安全性が目にようなデータの可視化等が必要ではなったでによい。それが人と自然の触れ合う場につながるのではとではないか。30年後はどいところで何箇所が挙げている箇所によってください。30年後はどいところで何箇所が挙げている箇所によりがたいです。	9	- 	第1回審査会における委員発言(9/19)	第1回審査会における事業者見解(9/19)	修正後の事業者見解(10/4)
2ついて、定性的にとあるが、定量的に 望度示さないと評価について判断できな、分か 1回審査会における委員発言 (9/19) 第 等る限りに水や大気を浄化し、排出、排 でほしい。環境の数値や安全性が目に見 ようなデータの可視化等が必要ではない を生かしたビオトープを作り、そこで生 (イワナ等)を育てることも可視化にな 考えます。 の方々に活用してもらい、交流できた くつろげるような場(施設や自然公園) えてほしい。それが人と自然の触れ合い の場につながるのではとではないか。 1回審査会における委員発言 (9/19) 第 ひところで何箇所か挙げている箇所にお ましてください。30年後はどう 30年 かたいです。 も植物の緑で目立たなく出来ればよい。	78	奧村委員	雪深いところで産廃処理施設という事例があるのか。その後緑化はどうなったのか、その緑化に時間がかかるとか、中和が出来なくなった時には、鉱物のイオンが流れ出てくるので、そういうこともどこまで長いスパンで想定しているのか。	本に管理型最終処分場は環境省のデータに ると615箇所あります。東北にもあります 、私たちも見学に行ってきましたし、当 、北海道にもあります。 雪時の維持管理につきましても、維持管理 画書の中でお示しさせていただいておりま て、積雪の最終処分という意味での対応に いては多分、問題なくやれるということを しています。	当日の説明のとおりですが、積雪寒冷地の植生としましては、既存種の植生及び耐寒性に優れ早期緑化が可能な草種を選定して、植生緑化を施す旨を条例アセスの中で検討し、計画します。
1回審査会における委員発言 (9/19) 第 時る限りに水や大気を浄化し、排出、排 でほしい。環境の数値や安全性が目に見 ようなデータの可視化等が必要ではない を生かしたビオトープを作り、そこで生 (イワナ等)を育てることも可視化にな 考えます。 の方々に活用してもらい、交流できた くつろげるような場(施設や自然の触れ合い の場につながるのではとではないか。 1回審査会における委員発言 (9/19) 第 のところで何箇所か挙げている箇所にお かところで何箇所か挙げている箇所にお かところで何箇所か挙げている箇所にお かところで何箇所か挙げている箇所にお かたいです。 も値物の緑で目立たなく出来ればよい。	79	- 竹中委員	こついて、定性的にとあるが、定量的に 程度示さないと評価について判断できな	りました	植生への影響については、植生調査結果と事業計画の重ね合わせにより、消失する植生を定量的に把握していきます。ただし、定量的な予測手法が確立されていない項目については、岐阜県環境影響評価技術指針に基づき、定性的に評価することとなると考えております。
1回審査会における委員発言 (9/19) 第 导る限りに水や大気を浄化し、排出、排 にほしい。環境の数値や安全性が目に見 ようなデータの可視化等が必要ではない を生かしたビオトープを作り、そこで生 (イワナ等)を育てることも可視化にな 等えます。 の方々に活用してもらい、交流できた くつろげるような場(施設や自然の触れ合い の場につながるのではとではないか。 1回審査会における委員発言 (9/19) 第 ひところで何箇所か挙げている箇所にお ひところで何箇所か挙げている箇所にお ひところで何箇所か挙げている箇所にお ひところで何箇所か挙げている箇所にお ひところで何箇所か挙げている箇所にお かという予想のCGを出していただけたいま がたいです。	Ô	触れ合い活動			
等る限りに水や大気を浄化し、排出、排 てほしい。環境の数値や安全性が目に見 ようなデータの可視化等が必要ではない を生かしたビオトープを作り、そこで生 (イワナ等)を育てることも可視化にな 等えます。 の方々に活用してもらい、交流できた くつろげるような場(施設や自然の触れ合い り場につながるのではとではないか。 1回審査会における委員発言(9/19) 第 ひところで何箇所か挙げている箇所にお ひところで何箇所か挙げている箇所にお いところで何箇所か挙げている箇所にお かところで何箇所が挙げている箇所にお かという予想のCGを出していただけたいま	<u>ا</u>	委員	1回審査会における委員発言	第1回審査会における事業者見解(9/19)	修正後の事業者見解 (10/4)
上委員 住民の方々に活用してもらい、交流できたり、くつろげるような場(施設や自然公園) も考えてほしい。それが人と自然の触れ合い活動の場につながるのではとではないか。 素 第1回審査会における委員発言(9/19) 第 景観のところで何箇所か挙げている箇所においてはころを出してください。30年後はどう30年かるかという予想のCGを出していただけたいまらありがたいです。 10参員 上委員 外観も植物の緑で目立たなく出来ればよい。	84		出来得る限りに水や大気を浄化し、排出、排水してほしい。環境の数値や安全性が目に見えるようなデータの可視化等が必要ではないか。 排水を生かしたビオトープを作り、そこで生き物 (イワナ等)を育てることも可視化にな		ビオトープの設置については、条例アセスの中で検討し、準備書の段階でその結果を提示させて頂きます。
委員第1回審査会における委員発言(9/19)第景観のところで何箇所か挙げている箇所においてはCGを出してください。30年後はどう30年なるかという予想のCGを出していただけたいまらありがたいです。30年後はどう30年もありがたいです。上委員外観も植物の緑で目立たなく出来ればよい。	85		住民の方々に活用してもらい、交流できたり、くつろげるような場(施設や自然公園)も考えてほしい。それが人と自然の触れ合い活動の場につながるのではとではないか。		跡地利用とも関係しますので、今後、地域住民とも協議させて頂きたいと考えています。 なお、管理棟を環境学習の場にするなどのことも考えられると思っています。
委員第1回審査会における委員発言(9/19)第景観のところで何箇所か挙げている箇所においてはCGを出してください。30年後はどう30年なるかという予想のCGを出していただけたいまらありがたいです。30年後はどう30年とありがたいです。上委員外観も植物の緑で目立たなく出来ればよい。	Ö	景観			
景観のところで何箇所か挙げている箇所においてはCGを出してください。30年後はどう 30年後のなるかという予想のCGを出していただけた います。 らありがたいです。 井上委員 外観も植物の緑で目立たなく出来ればよい。	8	委員		第1回審査会における事業者見解(9/19)	修正後の事業者見解(10/4)
井上委員	88	丑		30年後のことですが、シミュレーションは行 います。	環境影響調査・分析・評価を実施していないので、現段階でお示しはできませんが、準備書作成の段階でCG作成できるものと考えています。
	88		外観も植物の緑で目立たなく出来ればよい。		環境項目「景観」の中で検討し、準備書で示させて頂きます。